

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市豊田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年5月20日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	香川 道信	観音寺市新田町742番地2	平成28年5月6日
〃	景山 卓美	〃 〃 608番地2	〃
〃	豊田 敏計	〃 〃 1377番地	〃
〃	高畑 誠一	〃 〃 1523番地2	〃
〃	藤田 俊文	〃 〃 1898番地2	〃
〃	藤原 博	〃 原町739番地	〃
〃	石井 崇雄	〃 〃 661番地2	〃
〃	横山 勝	〃 〃 105番地1	〃
〃	多賀 義忠	〃 〃 907番地	〃
〃	大西 弘起	〃 池之尻町630番地	〃
〃	内山 敬久	〃 〃 1612番地	〃
〃	藤田 賢一	〃 〃 1377番地	〃
〃	安藤 正則	〃 栗井町2730番地	〃
監 事	業天 茂	〃 新田町186番地	〃
〃	大矢 和徳	〃 原町1172番地	〃
〃	大西 恒夫	〃 池之尻町304番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	香川 和也	観音寺市新田町414番地	平成28年5月7日
〃	石井 敏弘	〃 〃 878番地1	〃
〃	豊田 敏計	〃 〃 1377番地	〃
〃	篠原 文和	〃 〃 1682番地4	〃
〃	今村 憲造	〃 〃 2268番地2	〃
〃	藤原 博	〃 原町739番地	〃
〃	山下 幹男	〃 〃 521番地2	〃
〃	横山 勝	〃 〃 105番地1	〃
〃	大矢 省五	〃 〃 1159番地	〃
〃	野田 久一	〃 池之尻町447番地3	〃
〃	内山 敬久	〃 〃 1612番地	〃
〃	篠原 英隆	〃 〃 1247番地	〃
〃	安藤 正則	〃 栗井町2730番地	〃

監事	高畑 哲男	〃	新田町475番地	〃
〃	石井 勝康	〃	原町甲759番地9	〃
〃	佐川 晴男	〃	池之尻町966番地	〃